



# 水のみち

深谷市上下水道広報紙

No.25

令和3(2021)年6月1日発行  
深谷市環境水道部  
〒369-0211 深谷市岡部1086  
TEL 048-577-7527  
FAX 048-546-0126

## 料金のお支払いがさらに便利になりました

水道料金、下水道使用料及び農業集落排水使用料の支払い方法は、

- ①納入通知書（水道庁舎お客様センター、各指定金融機関本支店及び各コンビニエンスストア）
- ②各指定金融機関本支店での口座振替
- ③スマートフォン決済サービス

が選べます。

このうち、③スマートフォン決済サービスによるお支払いは、これまで PayB(ペイビー) が利用可能でしたが、令和3年4月から FamiPay(ファミペイ)・PayPay(ペイペイ)・LINE Pay(ラインペイ)・楽天銀行コンビニ支払サービスの利用が可能となりました。今後も支払い方法の拡充を図ってまいります。

※農業集落排水使用料のコンビニエンスストアでのお支払い及びスマートフォン決済サービスによるお支払いは、新しい納入通知書（2ページ参照）で利用可能です。



スマートフォン決済サービス一覧



スマートフォン決済サービスのイメージ

### 【ご利用上の注意】

- ・お客様の手数料負担はございません。ただし、アプリケーションのインストールやご利用時の通信料などはお客様負担となります。
- ・領収書は発行されません。

### 【納付書1枚あたりのお支払限度額】

FamiPay(ファミペイ)・LINE Pay(ラインペイ)	49,999円まで
PayB(ペイビー)・PayPay(ペイペイ)・楽天銀行コンビニ支払サービス	300,000円まで

※詳細は、各スマートフォン決済サービスのホームページをご覧ください。

### 各スマートフォン決済サービスのQRコード



FamiPay  
(ファミペイ)



PayB  
(ペイビー)



Rakuten  
(楽天銀行)



LINE Pay  
(ラインペイ)



PayPay  
(ペイペイ)



# 農業集落排水使用料が変わります

令和3年4月1日から農業集落排水使用料を改定し、人数割制から公共下水道と同様の従量制となりました。これにより、水道料金とあわせた請求となるとともに、検針票や納入通知書の表記が変わりますので、お知らせします。

## 検針票(見本)

### 使用水量・料金のお知らせ

いつもご利用いただきありがとうございます。

住所

氏名

様

お客さま番号

メーター番号

口径 13ミ

使用月分

前回検針日

今回検針日

3. 5~ 3. 6月分

3. 4. 12

3. 6. 11

検針員

今回メーター指針

1,035 m<sup>3</sup>

(-) 前回メーター指針

995 m<sup>3</sup>

(+) メーター取替時の旧メーター水量

m<sup>3</sup>

今回使用水量

40 m<sup>3</sup>

水道料金

5,676円

下水道使用料(農集排)

7,040円

請求予定額

12,716円

(消費税含む)

(前回使用水量

49 m<sup>3</sup>)

通信欄

◎今回検針分の口座振替は 7月 10日 です。

◎口座振替以外のお客様には、後日納入通知書をお送りします。

領収書(口座振替分)

使用月分 使用水量 振替日

\*\* \*\*~\*\* \*\*月分 \*\*

金融機関 種別 口座番号

\*\*\*\*\* \*\* \*\* \*\*\*\*\*

水道料金 \*\* \*\* \*\* \*\* \*\* \*\* \*\* \*\* \*\* 円

下水道使用料(農集排) \*\* \*\* \*\* \*\* \* \*\* 円

振替金額 \*\* \*\* \*\* \* \*\* 円

(消費税含む)

上記の金額を領収いたしました。

深谷市長

深谷市環境水道部お客様センター TEL(048)577-7543

## 納入通知書(見本)

「農集排使用料」と印字されます

この通知書は直接機械で読みますので、折ったり汚したりしないでください。

埼玉県深谷市 水道料金納入済通知書

埼玉県深谷市 水道料金 収納取扱店控 (原簿)

埼玉県深谷市 水道料金 納入通知書兼領収書

ID

水道料金(円) 下水道等使用料(円) 合計金額(円)

CVS収納用

収納代行会社 りそな決済サービス株式会社

コンビニエンスストアは契約により代理受領を行います。

使用月 年 月~ 年 月分

使用水量 m<sup>3</sup>

水道料金 円

下水道使用料(農集排) 円

合計金額 円

企業経営課 保管

CVS本部控

取次 告 控

納入期限 年 月 日

発行年月日 年 月 日

お客様番号

使用期間 月 日~ 月 日分

用途/口径

内 訳 使用量 金額

水道料金

下水道料金

合計金額

領収日付印

領収日付印

領収日付印

金額には消費税相当額が含まれています。上記の金額を領収しました。金額を訂正したものは無効です。

深谷市 収入印紙不置

「農集排」と印字されます

「農集排使用料」と印字され、その横に金額が表示されます

1. 水道料金とあわせた請求となります。
2. お支払いについて
  - 【口座振替】 検針月の翌月10日が振替日です。
  - 【納入通知書】 検針月の翌月20日が納入期限です。
3. 口座振替の場合、水道料金振替口座からの振替となります。

※農業集落排水使用料の改定については、「水のみち」No.24(令和2年12月発行)や市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

ここがポイント!



©深谷市

### 上原農業集落排水処理区域について

上原区域は、令和3年4月1日から公共下水道区域となっています。検針票は、上記見本の下水道使用料の横に金額が印字されます。納入通知書は、上記見本に「下水道使用料」と印字され、その横に金額が表示されます。お支払いについては、農業集落排水使用料と同様です。

# 令和3年度予算をお知らせします

## 水道事業会計

区 分		予算額
収益的収支	収入	31億7,671万円
	支出	28億5,491万円
資本的収支	収入	16億5,988万円
	支出	35億6,472万円

### 【実施予定の主な事業】

- ①老朽管更新事業  
重要給水施設配水管更新工事 市内全域
- ②施設整備事業  
花園第二配水池配水池補修工事  
皿沼浄水場更新工事(土木・機械・電気・建築)  
皿沼浄水場 No.3 配水池耐震補強・改修工事

【収益的収支】上下水道料金収入や施設の維持管理費などを計上しています。

【資本的収支】施設の整備更新費用やそれに係る借入金などを計上しています。

※資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、各会計の内部留保資金(利益の積み上げなど)で補っています。

### ●重要給水施設配水管とは？

医療機関など災害時の給水優先度が高い27施設を重要給水施設に選定し、これらの施設に供給している水道管を令和3年度から10年間で耐震管に更新します。

## 下水道事業会計

区 分		予算額
収益的収支	収入	35億1,654万円
	支出	33億7,874万円
資本的収支	収入	18億3,190万円
	支出	31億2,164万円

### 【実施予定の主な事業】

- ①公共下水道事業  
汚水管布設工事 東方・岡地内ほか  
雨水管布設工事 小前田地内ほか  
ストックマネジメント計画に基づく浄化センター改修実施設計
- ②農業集落排水事業  
管路施設改修工事 大谷地内

### ●ストックマネジメントとは？

長期的な視点で下水道施設の今後の老朽化状況を考慮し、優先順位をつけながら施設の点検・調査や更新を行うことです。更新を計画的・効率的に進めることで、事業費の削減を図ることができます。

## 水道施設の機能強化を進めています

皿沼浄水場 No.2 配水池は、昭和56年に築造され35年以上経過しています。耐震診断調査で性能不足が判明し、令和2年度に耐震補強・改修工事を実施しました。

耐震性能不足を補うため、配水池の底板補強や杭基礎補強を行うとともに、配水池の外壁再塗装や内面の防錆塗装を実施し、令和3年4月から運用を開始しています。

このように、水道施設の耐震補強や改修を令和4年度まで実施し、安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の機能強化を進めています。



完成した No. 2 配水池

## 安全・安心な水道水を供給するため水質検査を実施しています

水道水は、水道法に定められている水質基準により定期的に検査し、安全性を確認しています。検査結果については、市ホームページまたは水道工務課で閲覧できますので、ご覧ください。

### ●毎日検査

市内37箇所の給水栓（蛇口）及び各浄配水場10箇所から採水して、色がついた水が出ていないか、消毒効果のある塩素が残っているか毎日検査しています。また、自動監視装置等により「pH値」「色度」「濁度」「残留塩素」「水温」「水圧」「電気伝導率」を常時監視しています。

### ●毎月検査

市内26箇所の給水栓（蛇口）から採水して、水質管理に必要な「一般細菌」「大腸菌」「塩化物イオン」「有機物」「pH値」「味」「臭気」「色度」「濁度」「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」の10項目を毎月検査しています。川本地区では、河川水を浄水処理しているため、カビ臭項目も検査しています。

### ●全項目検査

市内26箇所の給水栓（蛇口）から採水して、3ヶ月ごとに毎月の水質検査項目も含めて水道法に定められている水質基準49項目（川本地区はカビ臭を含む51項目）を検査しています。

## 公共下水道に異物を流さないでください

排水管に生ごみ・天ぷら油・その他の異物を流すと、管が詰まる原因となります。また、ガソリンやシンナーなどは気化して爆発する恐れがあり、浄化センター（下水処理施設）に様々な影響を及ぼすので、絶対に流さないでください。

万が一、誤って油類が下水道に流れてしまった場合や、油の臭いが下水道からする場合は、ご連絡をお願いします。  
【連絡先：下水道工務課 ☎048-577-7542】

## 熱中症にご注意ください

熱中症は、気温や湿度などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなども影響して起こります。また、マスクを着けていると、熱がこもりやすくなるので、注意が必要です。

## 水分・塩分をこまめに取りましょう

のどが渇く前にこまめに水分を補給しましょう。汗には塩分が含まれています。大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。ビールなどアルコールを含む飲料は、かえって体内の水分を出してしまうため、水分の補給にはなりません。

## 掲載広告を募集しています

この紙面の一部を広告スペースとして、有料で提供しています。募集広告やPRにお役立てください。掲載内容などご不明な点は事前にお問い合わせください。次回の『水のみち』は、令和3年12月に発行予定です。掲載申込みは、令和3年9月30日（木）までです。

【申込み・問い合わせ先】

環境水道部企業経営課

☎048-577-7527

※募集要項や申込書については、市ホームページに掲載しています。

## 定期テスト対策に自信があります!!

夏期講習(中1~中3)

●8/2~13

●8/18~26

★アットホームな雰囲気!

★基礎から無理なく応用へ発展!

★豊富な学習のトレーニング!

# たちばな進学教室

☎572-9733 深谷市上野台298-2

